

別添資料 1

(単位:円)

業務名		結婚新生活支援				決算書ページ		
						53		
2 款	総務費	1 項	総務管理費	8 目	企画費	事業	43 企画調整事務	
当初予算額		決算額		財源内訳				
3,000,000		1,300,000		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0				0	333,000	0	0	967,000

1 業務目的

婚姻に伴う新生活の経済的負担を支援することにより、町内への定住促進及び少子化対策を推進する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
結婚新生活 支援補助金	<p>令和5年4月1日から令和6年3月31日までに婚姻した夫婦を対象に、補助金を交付した。</p> <p>補助金の交付実績</p> <p>【結婚祝い金(一律支給)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 婚姻した夫婦のいずれかの年齢の高い方が49歳以下の新婚世帯 ・補助金額 100,000円 ・給付世帯数 8世帯 <p>【条件付き支給(居住、引越、リフォーム費用に対する補助)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 夫婦いずれかの年齢の高い方が29歳以下で、かつ、世帯所得が500万円未満の新婚世帯 ・補助金額 500,000円 ・給付世帯数 1世帯 <p>その他の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時に夫婦で南伊豆町に同居していること ・町税等を滞納していないこと ・補助金の交付を受けた日から1年以上、南伊豆町に居住する意思があること 	1,300,000

3 今後の方針等

当該補助事業については、令和6年度以降も継続する。継続した新婚世帯への支援により、町内への定住促進及び少子化対策につなげる。(令和6年度から所管課が福祉介護課に変更)

別添資料 2

(単位:円)

業務名		不妊治療費等助成事業					決算書ページ	
							91	
4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	3 目	母子衛生費	事業	230 母子衛生事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
542,000		582,531		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
100,000				0	0	0	0	582,531

1 業務目的

令和4年度から不妊治療の保険適用が拡大されたことにより、県の助成事業は経過措置を残して終了となったが、少子化対策の一環として、不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の一部助成を継続して行う。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
不妊治療費 等助成金	1) 一般不妊治療 (人工授精等 / 最大63,000円 / 継続2年) : 0件	582,531
	2) 特定不妊治療 (顕微授精等 / 100,000円(年2回まで) / 通算5年) : 0件	
	3) 男性不妊治療 (最大105,000円) : 0件	
	4) 不育症治療 (最大241,500円 / 継続2年) : 2件 90,826円	
	5) 不妊治療 (最大100,000円 / 通算5年) : 6件 491,705円	

- 1)~3):保険適用前に開始した治療分のみ対応する。(県の特例補助事業を兼ねる)
5):令和4年4月から、不妊治療が保険適応されたことに伴い新設。

3 過去実績との対比

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
一般不妊治療	7	146,104	0	0	4	112,224	0	0
特定不妊治療	6	600,000	3	253,200	0	0	2	200,000
不育症治療	1	49,686	0	0	0	0	0	0
不妊症治療	—	—	—	—	—	—	2	200,000
合計	14	795,790	3	253,200	4	112,224	2	400,000

※男性不妊治療:申請実績なし。

別添資料 3

(単位:円)

業務名		妊産婦健康管理事業					決算書ページ	
							91	
4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	3 目	母子衛生費	事業	230 母子衛生事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
3,612,000		2,173,630		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△ 805,000				107,000	0	0	0	2,066,630

1 業務目的

妊婦が安心して、妊娠・出産を迎えることができるよう、妊娠全期を通じた健康診査の費用を補助するとともに、出産後の母体保護及び育児支援のための産後ケア事業等の体制を整備する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
妊婦健診委託料	母子保健法に基づく妊婦健診を助成 ：基本健診(最大14回)、超音波検査(4回)、血液検査(2回) ・母子手帳発行件数：21件	1,833,650
産後ケア事業委託料	産後に家族等から十分な支援が受けられず、心身の不調や育児不安を呈す産婦を対象にした助産師等によるサポート事業。 ・ショートステイ(宿泊)型、ディケア(通所)型、訪問型 など	0
産婦健診委託料	産後の健康診査費用を助成(最大2回) ・@5,000×39件	195,000
妊婦歯科健診委託料	妊娠中に1回、歯科健診費用を助成 ・@4,000×11件	44,000
妊産婦健診等扶助費	県外医療機関で妊産婦健診を受診した場合の償還払い ・4名分	100,980

3 過去の実績との対比

<参考:出生数推移(町/賀茂郡) ※賀茂健康福祉センター提供資料>



業務名		出産祝金事業				決算書ページ		
						85		
3 款	民生費	2 項	児童福祉費	3 目	子育て支援費 事業	204 子育て支援事業		
当初予算額		決算額		財源内訳				
6,000,000		4,200,000		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△ 1,550,000				0	0	0	1,740,000	2,460,000

1 業務目的

町の次代を担う子どもの誕生を祝い、出生児の健やかな成長を願うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額										
出産祝金	【支給方法】 出生児の保護者からの申請に基づき、出産祝金を支給。	4,200,000										
	【支給額(1人あたり)】											
	<table border="1"> <tr> <td>第1子</td> <td>第2子</td> <td>第3子以降</td> </tr> <tr> <td>150,000円</td> <td>200,000円</td> <td>250,000円</td> </tr> </table>		第1子	第2子	第3子以降	150,000円	200,000円	250,000円				
	第1子		第2子	第3子以降								
	150,000円		200,000円	250,000円								
【令和5年度実績】												
<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>人数</td> <td>支給総額</td> </tr> <tr> <td>第1子</td> <td>7人</td> <td>1,050,000 円</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>12人</td> <td>2,400,000 円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>3人</td> <td>750,000 円</td> </tr> </table>	対象	人数	支給総額	第1子	7人	1,050,000 円	第2子	12人	2,400,000 円	第3子以降	3人	750,000 円
対象	人数	支給総額										
第1子	7人	1,050,000 円										
第2子	12人	2,400,000 円										
第3子以降	3人	750,000 円										

3 過去実績との対比

年度	支給者数	支給総額
令和2年度	24人(第1子10人、第2子10人、第3子以降4人)	4,500,000円
令和3年度	27人(第1子11人、第2子7人、第3子以降9人)	5,300,000円
令和4年度	35人(第1子12人、第2子15人、第3子以降8人)	6,800,000円
令和5年度	22人(第1子7人、第2子12人、第3子以降3人)	4,200,000円

業務名		出産・子育て応援事業					決算書ページ
							85
3 款	民生費	2 項	児童福祉費	3 目	子育て支援費	事業	216 出産・子育て応援事業
当初予算額	決算額	財源内訳					
3,182,000	2,532,500	特定財源				一般財源	
補正予算額等		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
△ 357,000		1,674,000	428,000	0	0	430,500	

1 業務目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金を支給することで、出産育児に係る経済的負担の軽減を図る。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額															
子育てアプリ使用料	子育て支援アプリの使用料 16,500円×5か月分	82,500															
出産・子育て応援給付金	<p>【支給方法】 妊娠届出時、出産後に保健師等の面談を受けた妊産婦に対し、応援給付金を支給する。</p> <p>【支給額】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>出産応援給付金(妊婦1人あたり)</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>子育て応援給付金(児童1人あたり)</td> <td>50,000円</td> </tr> </table> <p>【令和5年度実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>支給人数</td> <td>支給総額</td> </tr> <tr> <td>出産応援給付金</td> <td>23人</td> <td>1,150,000円</td> </tr> <tr> <td>子育て応援給付金</td> <td>26人</td> <td>1,300,000円</td> </tr> </table>		支給額	出産応援給付金(妊婦1人あたり)	50,000円	子育て応援給付金(児童1人あたり)	50,000円		支給人数	支給総額	出産応援給付金	23人	1,150,000円	子育て応援給付金	26人	1,300,000円	2,450,000
	支給額																
出産応援給付金(妊婦1人あたり)	50,000円																
子育て応援給付金(児童1人あたり)	50,000円																
	支給人数	支給総額															
出産応援給付金	23人	1,150,000円															
子育て応援給付金	26人	1,300,000円															

3 課題・今後の方針等

妊婦や子育て世帯に対する伴走型相談支援として、令和5年度からは、従来から行ってきた妊娠届出時や出産後の赤ちゃん訪問時の保健師や助産師による面談に加えて、子育て関連アプリを導入した支援を行った。アプリを活用して、妊娠週数や子どもの月齢に応じた育児に関する情報発信や随時の相談受付等を継続的に行っている。

別添資料 5

(単位:円)

業務名		こども医療費助成事業				決算書ページ	
						85	
3 款	民生費	2 項	児童福祉費	3 目	子育て支援費 事業	204 子育て支援事業	
当初予算額	決算額	財源内訳					
22,080,000	25,278,936	特定財源				一般財源	
補正予算額等		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
3,538,000		0	5,434,000	0	4,609,000	15,235,936	

1 業務目的

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、適切な医療を受けられない子どもを減らすため、高校3年生までの子どもの治療に要する医療費(保険診療における自己負担分)を助成する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額														
こども医療 事務手数料	【令和5年度事務手数料 実績】	1,224,408														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>手数料</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td rowspan="3">136円</td> <td>2,998件</td> <td>407,728円</td> </tr> <tr> <td>小・中学生</td> <td>4,466件</td> <td>607,376円</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1,539件</td> <td>209,304円</td> </tr> </tbody> </table>			手数料	件数	金額	未就学児	136円	2,998件	407,728円	小・中学生	4,466件	607,376円	高校生	1,539件	209,304円
			手数料	件数	金額											
	未就学児		136円	2,998件	407,728円											
小・中学生	4,466件	607,376円														
高校生	1,539件	209,304円														
こども医療 扶 助 費	【令和5年度扶助費 実績(入院)】	24,054,528														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>診療日数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>84日</td> <td>1,460,840円</td> </tr> <tr> <td>小・中学生</td> <td>135日</td> <td>1,574,580円</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>117日</td> <td>1,755,620円</td> </tr> </tbody> </table>			診療日数	金額	未就学児	84日	1,460,840円	小・中学生	135日	1,574,580円	高校生	117日	1,755,620円		
	診療日数		金額													
未就学児	84日		1,460,840円													
小・中学生	135日		1,574,580円													
高校生	117日		1,755,620円													
	【令和5年度扶助費 実績(通院)】															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>診療日数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>4,095日</td> <td>4,291,364円</td> </tr> <tr> <td>小・中学生</td> <td>5,443日</td> <td>9,864,528円</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1,933日</td> <td>5,107,596円</td> </tr> </tbody> </table>			診療日数	金額	未就学児	4,095日	4,291,364円	小・中学生	5,443日	9,864,528円	高校生	1,933日	5,107,596円		
	診療日数	金額														
未就学児	4,095日	4,291,364円														
小・中学生	5,443日	9,864,528円														
高校生	1,933日	5,107,596円														

3 過去実績との対比

年度	診療件数	診療日数	扶助費総額
令和2年度	6,214件	7,961日	18,401,268円
令和3年度	7,255件	9,685日	22,917,866円
令和4年度	7,366件	10,057日	26,660,910円
令和5年度	9,003件	11,807日	24,054,528円

別添資料 6

(単位:円)

業務名		学校教育振興事業				決算書ページ	
						129,133,135,139	
9 款	教育費	項	目	事業			
当初予算額		決算額	財源内訳				
44,318,000		35,682,399	特定財源				一般財源
補正予算額等			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△ 3,383,000			0	0	0	0	35,682,399

1 業務目的

多様化・複雑化する教育課題に対応するとともに、質の高い教育の実現及び義務教育の振興を図るため、教育環境の充実を図る。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)		内容	R5 決算額
県費負担教職員制度	会計年度任用職員報酬等(481) 小学校教育振興事務	小中学校における複式学級解消教職員等の任用に係る経費 任用する職員の内訳 【小学校】 ・複式学級解消教職員 1人 ・授業力向上推進員 1人 ・特別支援教育支援員 6人 ・学校図書館司書 1人 ・事務職員 2人	15,584,085
	会計年度任用職員報酬等(496) 中学校教育振興事務	【中学校】 ・特別支援教育支援員 2人 ・事務職員 1人 ※決算額は、報酬のほか、期末勤勉手当及び費用弁償を含む。	3,322,454
学校改善教育事業環境	機器備品(464) 事務局事務	GIGAスクールの推進及び教職員の業務改善に要する備品 ・学習用パソコンの更新(小学校1学年全児童分) ・授業用大型掲示装置の設置(小中学校全学級分) ・業務用パソコンの更新(教職員分)	5,356,120
通学支援事業	定期券購入費等(481) 小学校教育振興事務	通学に公共交通機関を利用する(通学距離 小学生:2km以上、中学生:6km以上)生徒児童への定期券等の交付に要する経費 【小学生】 ・交付者 118人(定期券交付者 107人 回数券交付者 11人)	5,134,380
	定期券購入費等(496) 中学校教育振興事務	【中学生】 ・交付者 66人(定期券交付者 61人 回数券交付者 5人) ※決算額は、定期券購入費のほか、回数券購入費を含む。	6,285,360

3 課題・今後の方針等

学校教育を通じて社会的自立の基礎となる資質、能力の育成を図るとともに、教育環境の充実を図るため、引き続き事業の継続を図る。

別添資料 7

(単位:円)

業務名		高等学校等就学支援事業				決算書ページ		
						129		
9 款	教育費	1 項	教育総務費	2 目	事務局費	事業	464 事務局事務	
当初予算額		決算額		財源内訳				
12,800,000		14,493,643		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2,500,000				0	0	13,000,000	0	1,493,643

1 業務目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに、教育の機会均等に寄与するため、学校教育法に規定する学校への就学に対して支援を行う。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
教育資金 利子補給 補助金	教育資金の融資を受けた際の利子の補給に要する経費 補給額：当該期間中に支払った利子の総額 補給期間：5年以内 ・前期（3～8月）11件 388,444円 ・後期（9～2月）10件 400,999円	789,443
高校生 通学 補助金	賀茂圏域に所在する高等学校等に通うための、通学定期券の購入に対する補助金 補助額 通学定期券の購入費用の1/2以内の額 補助実績 下田高校 85人 8,608,400円 下田高校南伊豆分校 4人 162,700円 松崎高校 25人 3,835,700円 稲取高校 5人 720,000円 その他 3人 377,400円	13,704,200

3 課題・今後の方針等

高等学校等への進学を希望する者については、家庭の経済状況にかかわらず、就学の機会が確保されるよう、引き続き事業を継続したい。

業務名		『伊豆'Sライフスタイル』創造エリア事業①					決算書ページ	
							109	
6 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工振興費	事業	354 商工振興事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
2,610,000		2,606,280		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△ 2,000				0	1,728,000	0	0	878,280
<p>1 業務目的</p> <p>静岡県策定の「“ふじのくに”フロンティアを拓く取組」に基づき、賀茂地域1市5町で、既存の観光に加えて地域資源を最大限に活用し、賀茂地域ならではの働き方、暮らし方、遊び方を掛け合わせたワーケーションやテレワークの推進を目指し、『伊豆'Sライフスタイル創造エリア協議会』を創設し、広域連携のもと、関係人口の創出による地域の活性化を図る。</p> <p>2 決算概要</p>								
予算科目区分 (細々節)		内 容					R5 決算額	
ワーケーションプログラム作成委託料		<p>コロナ禍を契機として地方回帰や働き方の多様性が浸透した。新型コロナウイルスが5類に移行した後も、都市圏を中心に地域滞在勤務を希望するワーケーションユーザーに向け、本町独自のプランを提供し、ワーケーションユーザー確保に繋げる。</p> <p>【委託の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションツアーの広報・集客 ・ツアーの企画運営 <p>【ワーケーションプログラムの内容】</p> <p>① サイクルツーリズムイベント×バル×ワーケーション(1泊2日)</p> <p>参加者:6名</p> <p>最新式のe-bikeによる「南伊豆町らしい」女性をターゲットとしたアクティビティを組み込んだツアー。初めての自転車ユーザーのための専門家のサポートを行った。また、バルイベントとの共催とし、バルチケットを提供したことで、参加者は地域の様々な観光施設、温泉、飲食店をお得に利用でき好評であった。</p> <p>② 地域課題研究型ワーケーションツアー(2泊3日×2回) (学生向け)</p> <p>参加者:4名(東大・筑波大他)</p> <p>地方創生や地域活性化について学ぶ都内の大学生や大学院生による、学生向けの「地域課題研究型ワーケーション」を実施した。町内をフィールドとして活動することで、町の魅力を深く知り、愛着や親しみを持つ体験となった。</p>					844,160	

業務名		『伊豆'Sライフスタイル』創造エリア事業②(つづき)					決算書ページ	
							109	
6 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工振興費	事業	354 商工振興事業	
予算科目区分 (細々節)	内 容						R5決算額	
経営支援 プログラム 作成委託料	<p>町内事業者の課題解決に携ることを本町に来る“きっかけ”や“動機づけ”として設定したワーケーション事業。また、ワーケーション事業の実施により、関係人口の増加を図る。</p> <p>今回は、「ふるさと寄附」の返礼品として人気の伊勢海老や海鮮類が不漁により出品ができず、寄附金額が伸び悩んでいることを課題とし、町の魅力や南伊豆町産としての強みを押し出した新たな返礼品の開発や、既存の返礼品の魅力の向上に関する経営支援を行った。支援により、地域事業者の売上向上や新商品開発を促進し、ふるさと寄附金額の向上を目指す。</p> <p>【プログラムの内容】</p> <p>① ふるさと寄附パートナー企業経営支援 (学生向け)</p> <p>参加者:4名</p> <p>事前講習としてオンラインワークショップ(調査・分析・企画立案)を2回実施した。参加者には、実際にワーケーションを体験してもらい、事業実施に伴う資料や成果を「報告書」としてまとめ、協力していただいた事業者や町へ向けた「報告会」を開催した。</p> <p>ワーケーション体験の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察としての観光、アクティビティ体験 ・地元企業を訪問したヒアリングの実施 						637,120	
人材育成 プログラム 作成委託料	<p>町内事業者が、知識とスキルを持ったワーケーションユーザー(講師)から、事業を成長させる方法を学び、講師の伴走のもと、主体的に身に付けた技術を実際に活用していくプログラム。</p> <p>【プログラムの内容】</p> <p>コアバリュー開発・ターゲット設定・カスタマージャーニーマップの作成、KSF作成・施策企画・会議・相談・メンタリング・サポート・CM撮影サポート・インスタグラムやYoutubeの活用・Webサイトの改善・講座終了後の伴走型支援。</p> <p>新しい取組みに挑戦した事業者は、本プログラムにて身に付けた技術により商品PR動画をSNSに投稿したところ、実際に海外視聴者に向けた商品の輸出に至っており、成果が現れている。</p>						825,000	
伊豆'Sライフ スタイル 創造エリア 推進協議会 負担金	<p>賀茂地域1市5町で行う伊豆'Sライフスタイル創造エリア推進協議会合同イベントの出展に係る負担金</p> <p>会場:東京ビックサイト、来場者数4,000名(2日間)</p> <p>出店市町村団体数:330団体</p> <p>市町ごとに有する資源を共有し、共同でプロモーション事業に取り組むことで、周回性のあるエリアとして賀茂地区の魅力を発信することができ、中長期的な滞在が期待できる、効果的なプロモーションとなった。</p>						300,000	
<p>3 課題・今後の方針等</p> <p>静岡県からの補助金が令和5年度で終了となったため、事業継続に係る財源確保が課題。賀茂地域1市5町で創設した『伊豆'Sライフスタイル』創造エリア協議会については、今後も継続し、広域連携のもと「サテライトオフィス誘致事業」を推進し、関係人口の創出による地域の活性化を図っていく。</p>								

別添資料9

(単位:円)

業務名		コミュニティ施設の整備				決算書ページ		
						57		
2 款	総務費	1 項	総務管理費	12 目	地域づくり推進費	事業	60 地域づくり推進事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
9,257,000		8,985,000		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△ 272,000				0	0	0	2,100,000	6,885,000

1 業務目的

コミュニティ施設の整備に補助をすることで、地域住民が自発的、主体的な創意に基づき行うコミュニティづくりを推進する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
コミュニティ施設整備補助金	コミュニティ施設の修繕、備品購入に対する補助金 R5補助金の交付実績 【施設等整備事業】 補助率 1/2(上限100万円) 対象地区 18地区 【原材料補助事業】 補助率 10/10(上限50万円) 対象地区 0地区 ※同一年度内において、施設等整備事業及び原材料補助事業の両方を実施する場合は、合わせて100万円を限度とする。	6,885,000
自治総合センターコミュニティ助成事業補助金	自治総合センターの宝くじ普及広報事業 コミュニティ施設の備品購入に対する補助金 補助率 10/10(上限250万円) 対象地区 伊浜地区 内容 公民館にエアコン設置	2,100,000

3 課題・今後の方針等

令和5年度までは予算編成の都合上、各行政区の要望を前年10月に聞き取っており、各区は前年の10月までに次年度の事業予定をとりまとめる必要があった。そのため、行政区が事業を執行する意思決定をした後に最長1年半のタイムラグが生じ、要望に対しリアルタイムに答えられないといった課題が生じていた。今後は実績等に基づき柔軟に予算を確保することで、当年度の要望に対応することとする。

業務名		公共交通の維持				決算書ページ										
						55										
2 款	総務費	1 項	総務管理費	12 目	地域づくり推進費	事業	60 地域づくり推進事業									
当初予算額		決算額		財源内訳												
73,419,000		70,971,260		特定財源				一般財源								
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他									
0				0	20,656,000	0	112,900	50,202,360								
<p>1 業務目的</p> <p>公共交通空白地の解消、路線バス維持に係る事業を行い、町民の生活に必要な交通手段の確保を図る。</p> <p>2 決算概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算科目区分 (細々節)</th> <th>内容</th> <th>R5 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通空白地解消事業委託料</td> <td> 公共交通空白地になっている一線地区、青野地区を対象に定時定路線のコミュニティバス(なのはな号)をそれぞれ週1回運行する。 ・一線線 毎週水曜日運行 利用料金片道200円 年間延べ利用者 336人 ・青野線 毎週火曜日運行 利用料金片道250円 年間延べ利用者 285人 </td> <td>1,433,300</td> </tr> <tr> <td>路線バス維持事業補助金</td> <td> 町民の生活交通確保のため、公共交通廃止路線の代替路線を運行する株式会社東海バスに補助金を交付し、自主運行バス事業を実施する。運行計画については、乗降調査により把握した町内各路線の利用状況を基に、公共交通会議で協議のうえ決定する。 対象路線:11路線 </td> <td>69,537,960</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 課題・今後の方針等</p> <p>年々、公共交通の利用人員は減少しており、今後も路線バスから自主運行バスとなる路線が増加されると予想される。また、利用人数率の低下に伴い、減便等の対応も増えていくことが予想されるため、なのはな号の増便等も視野に利用者アンケート等を実施し、ニーズの把握をしたうえで、効率のよい運営形態を分析し、運行日数、時間、運賃の見直しを図りたい。</p>								予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額	公共交通空白地解消事業委託料	公共交通空白地になっている一線地区、青野地区を対象に定時定路線のコミュニティバス(なのはな号)をそれぞれ週1回運行する。 ・一線線 毎週水曜日運行 利用料金片道200円 年間延べ利用者 336人 ・青野線 毎週火曜日運行 利用料金片道250円 年間延べ利用者 285人	1,433,300	路線バス維持事業補助金	町民の生活交通確保のため、公共交通廃止路線の代替路線を運行する株式会社東海バスに補助金を交付し、自主運行バス事業を実施する。運行計画については、乗降調査により把握した町内各路線の利用状況を基に、公共交通会議で協議のうえ決定する。 対象路線:11路線	69,537,960
予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額														
公共交通空白地解消事業委託料	公共交通空白地になっている一線地区、青野地区を対象に定時定路線のコミュニティバス(なのはな号)をそれぞれ週1回運行する。 ・一線線 毎週水曜日運行 利用料金片道200円 年間延べ利用者 336人 ・青野線 毎週火曜日運行 利用料金片道250円 年間延べ利用者 285人	1,433,300														
路線バス維持事業補助金	町民の生活交通確保のため、公共交通廃止路線の代替路線を運行する株式会社東海バスに補助金を交付し、自主運行バス事業を実施する。運行計画については、乗降調査により把握した町内各路線の利用状況を基に、公共交通会議で協議のうえ決定する。 対象路線:11路線	69,537,960														

別添資料 1 1-1

(単位:円)

業務名		患者輸送車運行事業					決算書ページ	
							93	
4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	5 目	へき地診療対策費	事業	238	へき地診療対策事務
当初予算額		決算額		財源内訳				
1,678,000		1,626,584		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
18,000				382,000	0	0	0	1,244,584

1 業務目的

医療機関から4km以上離れた地区を対象に、町内医療機関まで送迎する患者輸送車を運行し、交通弱者の通院手段を確保する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
会計年度任用 職員報酬	・マイクロ運転手(2名隔週交代制/火曜日は隔週運行) ・運行日数: 191日	1,056,441
会計年度任用 職員費用弁償	・交通費(1名分) @326×96日	31,296
燃 料 費	・車両ガソリン代 (送迎用マイクロバス 1台分)	218,237
修 繕 料	・3ヶ月法定点検(6・9・3月)、12ヶ月車検(12月)、バックモニター	233,310
自 動 車 損 害 保 険 料	・町村有自動車共済保険料 41,100円 ・自賠償保険料 11,530円	52,630
自 動 車 諸 手 数 料	・車検代行手数料	22,370
自動車重量税	・重量税	12,300

3 過去実績との対比

<参考:年間乗降延人数の推移 ※>



業務名		順天堂直行バス運行事業				決算書ページ		
						89		
4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	1 目	保健衛生総務費	事業	220 保健衛生総務事務	
当初予算額		決算額		財源内訳				
261,000		253,611		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
27,000				0	0	0	0	253,611

1 業務目的

地域の基幹病院である順天堂大学付属静岡病院に通院する患者の交通手段を確保するため、病院・行政・バス会社の3者で運営費を補填する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
順天堂直通 バス負担金	負担限度額 450万円を、行政、病院、バス会社が1/3ずつ負担。 450万円を超過した場合は、バス会社の負担とする。 行政分は、下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町の1市3町で負担。 ○R5実績 利用者数：2,905人(うち南伊豆町民 414人(14.251%)) 均等割(20%) : $1,500,000 \times 20\% \times 1/4 = 75,000$ 円 人口割(20%) : $1,500,000 \times 20\% \times 16.784\% = 50,352$ 円 利用者割(60%) : $1,500,000 \times 60\% \times 14.251\% = 128,259$ 円	253,611

3 課題・今後の方針等

- ・コロナ禍の影響で、病院受診を控える傾向があり、令和2年度には極端に利用者が減少。令和4年度に回復したが、本町を含め全体的にコロナ禍前の利用には及ばない状況である。
- ・近年の燃料費高騰や、コロナ禍による利用者減少に伴い、事業運営が圧迫されている。限度額を超過する分については、バス会社が負担しており、運営体制の見直し要望あり。事業継続に向け、現在、関係者間で路線や限度額の見直し等について検討中。

<参考:過去の利用実績 ※乗降調査報告書(下田市提供資料)>

年度	運行状況(伊豆市分含む)		1市3町 利用者数	内南伊豆町民(利用者割合)	事業費
	年間運行日数	平均利用人数			
令和元年度	238	19.4	3,701	505 (13.6%)	226,799
令和2年度	242	12.8	2,757	276 (10.0%)	215,493
令和3年度	242	12.4	2,654	294 (11.1%)	224,910
令和4年度	243	13.3	2,899	486 (16.8%)	278,367
令和5年度	242	13.3	2,905	414 (14.3%)	253,611

業務名		美しい伊豆創造センター運営事業					決算書ページ	
							111	
6 款	商工費	1 項	商工費	3 目	観光費	事業	358 観光振興事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
5,579,000		6,029,000		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
450,000				0	0	0	0	6,029,000

1 業務目的

伊豆半島の全市町が共同して策定した伊豆半島ランドデザインの推進及び伊豆半島ジオパークに係る活動を通じ、世界から称賛され続ける地域づくりと伊豆半島全体の持続的な発展に貢献することを目的に組織された一般社団法人「美しい伊豆創造センター」の運営及び事業活動に係る市町負担金を支出する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
美しい伊豆創造センター運営費負担金	一般社団法人「美しい伊豆創造センター」について 【構成員】 伊豆半島全市町(13市町)、長泉町、清水町、静岡県観光協会、15観光協会、16商工会議所・商工会、各種民間事業者団体 【市町負担金(管理費等負担金分)負担割合】 均等割 30% 人口割 20% 宿泊客数割 40% 観光レク客割 10% 【負担金実績】 R4 5,497千円(美伊豆分+伊豆半島ジオパーク推進協議会分) R3 5,596千円(美伊豆分+伊豆半島ジオパーク推進協議会分) 【R5年度 主な新規事業等】 ・伊豆半島満足度調査事業 ・渋滞緩和支援 ・ペットに優しい伊豆の旅調査推進事業 ・ユネスコ世界ジオパーク改善勧告対応事業 ・台湾トップセールス事業	6,029,000

3 課題・今後の方針等

- ・戦略の三本柱「持続可能な観光の振興」、「ジオパークの保全、教育、並びに持続可能な発展」、「地域振興を通じた生活者の満足度向上」に基づき、以下の事業を展開する。
 - 伊豆半島観光戦略推進(DMO)事業
 - 国内観光誘客事業
 - インバウンド(外国人観光客等誘客)事業
 - ジオパーク基本計画・行動計画推進事業
 - ジオパーク調査研究事業
 - ジオパーク地域連携事業
 - ユネスコ世界ジオパーク改善勧告対応事業
 - ジオリア管理運営事業

業務名		宣伝委託事業					決算書ページ	
							109	
6 款	商工費	1 項	商工費	3 目	観光費	事業	358 観光振興事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
39,416,000		34,804,000		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△ 395,000				0	0	0	0	34,804,000

1 業務目的

南伊豆町の認知度アップ、町への来訪者の増加を目的とし、広告宣伝活動、販売促進及びインバウンド振興を行う。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
宣伝委託料	<p>観光宣伝業務を南伊豆町観光協会に委託する。</p> <p>委託の内容</p> <p>【広告宣伝・販売促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通宣伝事業 チラシ・パンフレット製作、広告掲載、イベント出店 ・インターネット広告・情報発信事業 インターネット広告、webページでの情報発信 ・JR等タイアップキャンペーン実施事業 JR宿泊キャンペーン事業、民宿宿泊キャンペーン事業の実施 ・旅行販売促進事業 ・コミュニティーFM等広告宣伝事業 ・観光キャラバンの実施 <p>【施設維持管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野菜の花畑の管理 	34,804,000

3 課題・今後の方針等

【広告宣伝・販売促進事業】

既存の町内宿泊施設の内、特に民宿については、経営者の高齢化と後継者不足による規模縮小又は事業廃止の傾向が高まっている。

また、令和4年度で「夜桜マラソン」、令和5年度で「伊勢海老づくしの特別な日」「ウルトラマラソン」のイベントを終了としたため、令和6年度から新たに「南伊豆町フォトコンテスト」「南伊豆町みちくさぼちぼちフルマラソン」のイベントを開始し、誘客に努めていく。

【施設維持管理事業】

菜の花畑については、夏のひまわりの生育がよくなかったため、令和6年度に土壌改良を実施する。

また、木道が老朽化したため、一部を撤去し、通路にチップを敷いて、菜の花畑の散策の利便性の向上に努める。

業務名		誘客促進事業				決算書ページ		
						109		
6 款	商工費	1 項	商工費	3 目	観光費	事業	358 観光振興事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
21,776,000		19,174,100		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0				1,363,000	2,236,052	0	15,575,000	48

1 業務目的

新型コロナウイルス感染症により減少した宿泊者数の回復、増加を目的とする。

【伊勢海老まつり期間中の誘客促進】

夏の海水浴シーズンと春の桜まつり期間の間の比較的来訪客の少ない時期にイベントを開催し、閑散期の誘客を図る。

【みなみの桜と菜の花まつり期間中の誘客促進】

桜まつり期間中、来訪者に南伊豆町内での宿泊を促すため、クーポン発行事業を実施する。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
誘客促進 委託料	<p>南伊豆町観光協会に委託し、実施する。</p> <p>【伊勢海老まつり期間中の誘客に係る費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告料(テレビCM) ・サイト設置経費 ・宿泊クーポン券(5,000円/泊)の発行 1,000泊分 ・体験クーポン券(3,000円/泊)の発行 1,000泊分 ・クーポン券印刷代 ・おもてなしイベント「伊勢海老づくしの特別な日」実施事業費 <p>【みなみの桜と菜の花まつり期間中の誘客に係る費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告料(テレビCM) ・サイト設置経費 ・宿泊クーポン券(5,000円/泊)の発行 300泊分 ・体験クーポン券(3,000円/泊)の発行 300泊分 ・クーポン券印刷代 	19,174,100

3 課題・今後の方針等

令和2年度から4年度まで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施し、宿泊及び体験クーポン券を発行した。令和5年度は、国の臨時交付金の額は減少となったが、アフターコロナの観光客誘客施策として、主にふるさと応援基金繰入金を財源として事業を実施した。

令和6年度は、観光協会の自主事業として、伊勢海老まつり期間中(10月5日～11月末まで)に、観光協会加盟の宿に宿泊する観光客に、ペア宿泊券等が当たる抽選券を配布するイベントを実施予定。

業務名		観光施設整備事業					決算書ページ	
							109	
6 款	商工費	1 項	商工費	3 目	観光費	事業	358 観光振興事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
4,070,000		3,355,000		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△ 715,000				0	1,600,000	0	0	1,755,000

1 業務目的

観光地エリア景観計画に基づき、石廊崎及び三坂地区における観光施設について、景観に配慮して整備を行う。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
入間千畳敷 門扉設置工事	入間千畳敷へ通じる林道の入口に門扉を設置する。 従来設置されている門扉は、林道及び千畳敷管理のために開閉を行うことが多いが、老朽化が酷く開閉が非常に困難であるため、景観に配慮した配色の門扉を設置し、適切な林道及び千畳敷の管理を行う。	1,496,000
石廊崎参道 整備工事	石廊崎港から石廊崎オーシャンパークへ向かう遊歩道内に転落防止用の手摺を設置する。 既に手摺が設置されている場所もあるが、転落の危険性がある箇所があるため、景観に配慮した手摺を設置し、利用者の安全を確保する。	1,859,000

3 過去の実績及び今後の予定

南伊豆町観光地エリア景観計画(石廊崎周辺及び三坂地区)概要

単位:円

	内容	事業費
令和2年度	南伊豆町エリア景観計画策定	
令和3年度	ユウスゲ公園整備事業	2,178,000
	入間千畳敷歩道改修設計	1,485,000
	入間観光トイレ新築設計	1,375,000
令和4年度	入間観光トイレ整備工事	35,827,000
令和5年度	入間千畳敷門扉設置工事	1,496,000
	石廊崎参道整備工事	1,859,000
令和6年度以降	新たな観光地エリア景観計画策定の検討	

業務名		合宿等誘致補助金				決算書ページ		
						111		
6 款	商工費	1 項	商工費	3 目	観光費	事業	358 観光振興事業	
当初予算額		決算額		財源内訳				
3,000,000		3,595,000		特定財源				一般財源
補正予算額等				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,500,000				0	0	0	0	3,595,000

1 業務目的

学生等のスポーツ団体・文化団体等が行う大会や合宿等の誘致を促進し、宿泊者数の増加をはじめとする観光振興や地域経済の活性化を図る。

2 決算概要

予算科目区分 (細々節)	内容	R5 決算額
合宿等 誘致補助金	<p>生徒や学生等のスポーツ団体・文化団体等が行う大会や合宿等の誘致を促進し、宿泊者数の増加をはじめとする観光振興や地域経済の活性化を図るため、一定の条件のもとで大会や合宿等を開催する団体に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>【対象者の条件】 (1)町内の宿泊施設に宿泊すること。 (2)学校教育法で規定された児童、生徒、学生及び未就学児で構成された団体であること。 (3)1回の合宿等に参加した団体に所属する者及び当該団体の指導者等が宿泊した延べ宿泊者数が20人以上であること。</p> <p>【補助金額】 宿泊費の半額又は延べ宿泊者数に2,000円を乗じて得た額のいずれか低い方を補助する。一回の補助上限金額は200,000円。</p>	3,595,000

3 課題・今後の方針等

コロナ禍により、この数年宿泊者数が減少していたが、パンフレットを作成し、大学等の合宿を誘致した結果、コロナ禍前の水準に戻ってきた。今後も誘致活動を継続していく。

4 過去の実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
団体数	33	31	4	13	21	33
延べ宿泊者数	2,514	1,991	169	672	1,250	2,219
補助額(単位:千円)	3,926	3,593	326	1,360	1,940	3,595